

1. 概要

- 公共施設利用の利便性の向上及び高齢者や子どもなどの移動制約者の通院、買い物等の日常生活支援のため、平成 13 年より試行運行を実施し、平成 15 年より本格運行している。その後、ルート改正等を経て、令和 2 年 10 月 1 日より、現在の形態で運行している。
- 前回のルート改正から間もなく 5 年が経過すること、また、現行車両は平成 26 年 7 月に購入しており、購入から 10 年が経過していることから、ルート・車両の見直しを行う。

(参考) 過去の改正経緯

- 平成 23 年 10 月
 - ・ A コース：月～土。1 日 8 便。
 - ・ B コース：月、水、金、土。1 日 5 便。
 - ・ C コース：月、火、木、土。1 日 5 便。
 - ・ D コース：火、水、木、金。1 日 5 便。
- 平成 26 年 7 月
 - ・ 「曜日運行」から「毎日運行」に変更
 - ・ A コース：1 日 6 便、B～D コース：1 日 4 便に変更
 - ・ ルートの一部改正
 - ・ 車両購入（日野ポンチョ ロングタイプ（31 人乗り：運転手含む））
- 令和 2 年 10 月
 - ・ ルート等の一部改正（永和駅に乗り入れ）
 - ・ A コース：1 日 6 便から 1 日 5 便に変更
- 令和 3 年 10 月
 - ・ B コースの永和駅停留所付近のルートの一部変更

2. スケジュール

令和 6 年	9 月	第 1 回巡回バス検討委員会	見直しにかかる意見募集 ⇒結果は資料 4-1
	10 月	巡回バスにかかるアンケート調査実施	⇒資料 2
令和 7 年	1～3 月	巡回バスにかかるニーズの集計・分析	
	4～5 月	見直し案作成	
	6 月	第 2 回巡回バス検討委員会	
	7 月	第 1 回地域公共交通会議	
	9 月	第 3 回巡回バス検討委員会	見直し案 検討
		第 2 回地域公共交通会議	実証実験 協議
令和 8 年	1 月	第 4 回巡回バス検討委員会	
	2 月	第 5 回巡回バス検討委員会	見直し案取りまとめ
	3 月	運賃協議会	
		第 3 回地域公共交通会議	運行計画変更協議
令和 9 年	秋頃	見直し後の運行開始	

3. ルート等の見直し

(1) ルートの見直し

- 公共施設利用の利便性の向上及び高齢者や子どもなどの移動制約者の通院、買い物等の日常生活支援のためのルート設定等を行う。
- ただし、今年度、ふれあいバスの「通勤・通学実証対応実験」を実施し、その結果、通勤・通学対応の必要性があった場合は、市内高校及び市民の通勤・通学に対応したルート設定も行う。

<見直し案の主な内容>

- ・ 全コース両回り運行に対応（A・B・C・D）
- ・ 交通空白地を解消するため、市西部（市営大縄住宅東・西地域防災コミュニティセンター）に停留所を新設（A）
- ・ 公共施設利用の利便性向上の観点から、津島市総合保健福祉センター敷地内へ乗り入れ（A）生涯学習センターに近い停留所を設置（D）

⇒資料 4-2～4-5（各ルート図案、停留所位置図）



(2) ダイヤの見直し

- 利便性向上の観点から、運行本数を増加。
- 法令で定められた運転手の休憩時間が確保できるダイヤ編成とする。運行事業者等と随時調整しながら今後検討を進める。

<見直し案の主な内容>

- ・ 車両台数を増やし、運行本数を増やす

(3) 車両の見直し

- 車両サイズについて、現行車両（31 人乗り車両）では大型車両通行規制の道路を通行できないため、現状より小型化する。ただし、乗せこぼし（積み残し）が発生しないよう、利用状況から車両サイズを検討する。
- 利便性向上の観点から、車両台数を 2 台から 4 台に拡大し、各コース 1 台とする。
- バリアフリーの観点から、車いす利用者も平等に利用できるよう、車いす対応車両とする。

<見直し案>

- ・ 日野ポンチョ ショートタイプ（29 人乗り（運転手含む））の導入を検討（大型車両通行規制の道路を通行可）

